

根室市観光協会 レンタサイクル利用申請・同意書

【レンタサイクル利用についての確認事項】

1. 高校生以上の根室市外在住者である。
2. 自転車を運転するにあたり、飲酒や体調不良などの支障はない。
3. 交通規則を遵守するとともに、交通安全を心がけ歩行者の通行障害となるような行為をしないこと
4. 使用料は、3時間未満の場合 500円 3時間以上の場合 1,000円とする。
5. 利用時間は 5月・10月は午前9時～午後4時、6月～9月は午前9時～午後5時までとする。利用日当日のうちに返却すること。
6. レンタサイクルを転貸しないこと。
7. レンタサイクルの使用中に、故障により修理が必要な場合又は異常が発生した場合は、早急に貸出施設まで返却する。やむを得ず返却できない状況となった場合は、貸出施設へ連絡すること。
8. 修理にかかる費用は、原則利用者負担とする。また、故障時の交通移動については自己責任で行う(根室市観光協会事務所による送迎対応は不可である。)
9. 盗難に遭った場合は、速やかに警察署へ届け出るとともに、根室市観光協会が指定した額を弁償する。
10. レンタサイクルの使用中の事故については、根室市観光協会は一切の責任を負わないものとする。 法令で定められた適切な処置を取るとともに自らの責任において事故の解決に努める。

※万が一、事故が発生した場合は速やかに根室市観光協会へ連絡願います。

根室市観光協会が定めた内容に準じて対応いたします。

(加入契約会社：東京海上日動火災保険株式会社)

●私は「根室市観光協会レンタサイクル」を利用するにあたり、上記の各項目について同意し、遵守することを誓いますので身分証明書を提示の上、以下の通り申請いたします。 ※必ず利用者本人がご記入下さい

利用日：2021年 月 日

氏名： 年齢：

住所：

携帯電話番号：

身分証明書の種類(どれかに○を付けてください)

・運転免許書 ・健康保険書 ・その他()

ヘルメットのレンタルを ・希望する ・希望しない

※受付担当者記入欄 お客様身分証明書番号

運転される前に…

- ・レンタサイクルは定期的に確認しておりますが利用前に必ずブレーキ・ハンドルのゆるみ等を確認し運転の安全性を確かめて下さい。
- ・【重要】道路交通法の改正により、自転車の運転は進路左側の路側白線帯に限定されております。(違反した場合は3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金となります。)
ご利用の際は飲酒や無謀な運転はせず交通ルールを守り安全にご利用ください

禁止行為

- (1) なくしたり、傷つけたりする
- (2) 第三者に貸与又は譲与すること
- (3) 利用申込日を越えて利用すること
- (4) 返却場所以外で途中放置すること

故障・紛失について(重要)

レンタルサイクルを利用中に故障・紛失(鍵などの装備品を含む)した場合は、原因者の責任において弁償していただきます。なお、故障時の送迎について当事業所で対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

損害賠償・事故責任(重要)

事故責任は利用者の責任となります。万が一、事故により器物破損・搭乗者や相手方への損害・賠償保険等が発生した場合は、根室市観光協会が定めた内容に準じて対応いたします。

(加入契約会社：東京海上日動火災保険株式会社)

紛失・盗難・事故があった場合は速やかに事務局に連絡し、法令で定められた適切な処置を取るとともに自らの責任において事故の解決に努めて下さい。